

平成 23 年 第 591 号

4  
月

KOHO OWANI

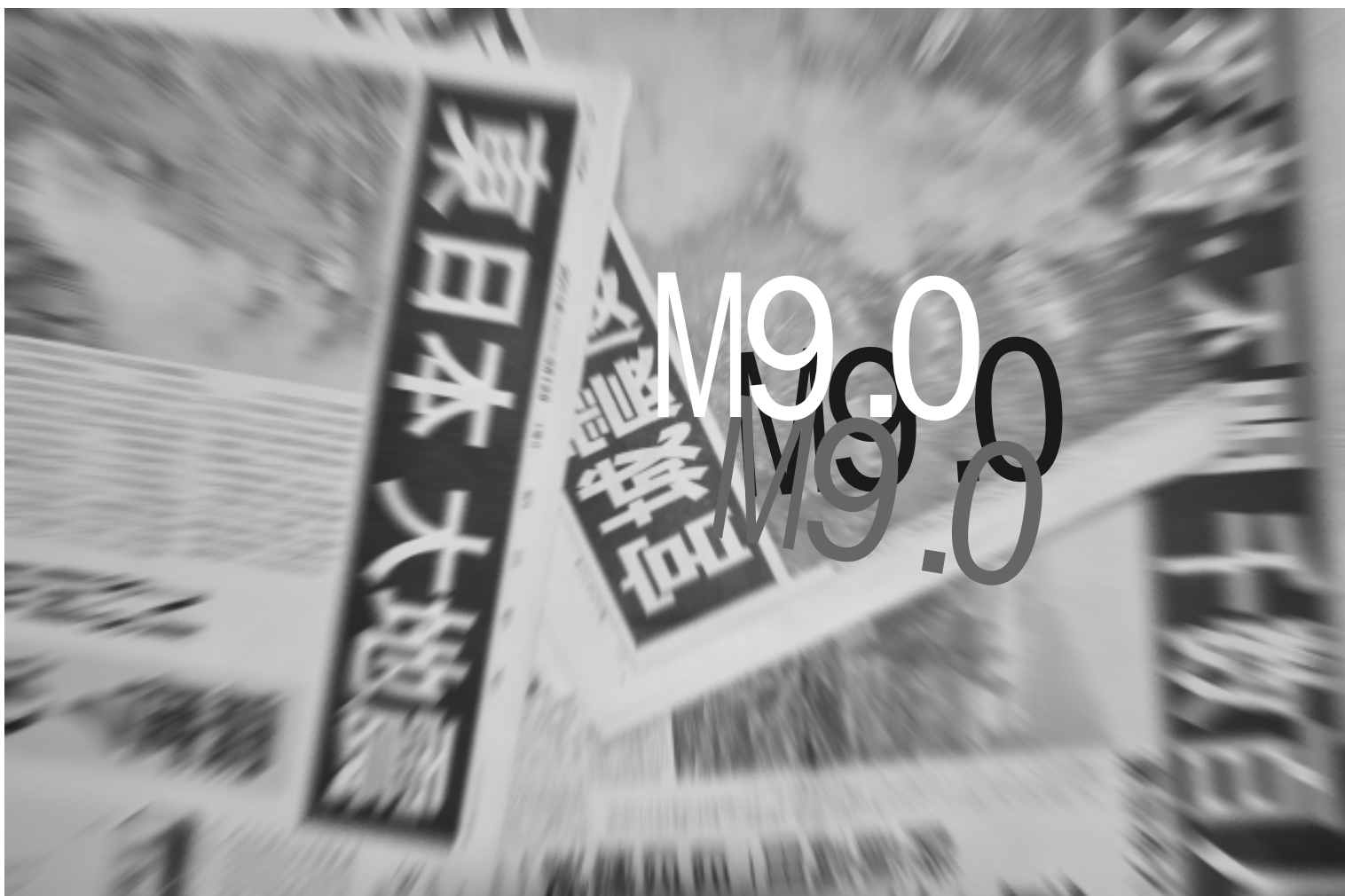
おおわに  
広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

青森県  
大鰐町  
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>



東北地方太平洋沖地震(平成23年3月11日)

### 「マグニチュード9.0」

3月11日午後2時46分、国内観測史上最大の  
激震が宮城県沖で発生  
宮城、岩手、福島、茨城  
青森などの太平洋側沿岸部地域を  
津波が襲った  
死者は本県3人を含め  
万人単位に及ぶだろうとも報じられた



大鰐中学校卒業式(平成23年3月9日)

Topics

# 話題

## アグリフード EXPO大阪 2021出展報告

大鰐町雇用創出協議会会長山田年伸氏は、2月15・16日に大阪市のアジアトレードセンターで開催されたアグリフードEXPO大阪2021に出展し、その報告会が2月28日、町役場第3会議室で、商工会、観光協会、旅館組合などの関係者を集めて行なわれました。

開発担当の小坂秀悦氏が、これまでの協議会が取り組んできた開発経過や当日の試作品展示、商談活動などについて、地



元産品を使ったレトルト食品を2年以上かけて開発に取り組んできた。その集大成として、昨年8月の東京ビッグサイト会場に続き、今回、大阪会場へと参加して、シャモロックのサムゲタンへ試作品の試食などを実施した。併せて温泉もやしの展示も行ない、会場から多くの反響があった」と説明。出席者からは、開発品をこのまま眠らせるのはもったいない「今後の販売、製品化の実現を期待する」などの意見が出されていきました。



## 冬山遭難救助訓練

青森県山岳遭難防止対策協議会黒石支部/支部長/天坂和憲黒石警察署長(主催)による冬山遭難救助訓練が2月8日、大

鰐温泉スキー場で行なわれました。

訓練は、「スキー場で雪崩が発生し、ツアー客がこれに巻き込まれ2名が遭難」との想定で、黒石署員・東消防署員・町消防団員・山遭難協会員・スキーパトリール・スノーモービル隊など90名程が参加して行なわれました。

訓練にあたり、天坂署長が今日は天候に恵まれての訓練となった。其々の役割を果たすとともに、相互の連携をしっかりと取りながら訓練に臨んで欲しい」とあいさつ。

この後、捜索隊は5班に分かれて捜索現場へと移動、被災者の救出、付近一帯の捜索訓練や雪崩発生時に雪に埋もれた人を探しあてる「ソング棒」を使つての捜索方法などの訓練も行ないました。



## 大鰐小マーチング バンド全国大会出場を報告

大鰐小学校マーチングバンド部が1月30日、宮城県仙台市「サンプラザホール」で開催された、第14回マーチング&パトコンテストオンステージ東北大会に出場して見事優秀賞に輝き、神奈川県で2月27日に開催される全国大会出場の推薦を受けました。

2月3日に、成田哲観校長、部長の渋谷侑奈さんらが町長室を訪れ、山田町長に受賞の報告をすとともに全国大会への意気込みを語っていました。山田町長は、これまでも全国大会を経験されている皆さんですので期待しています」と語っていました。



T o w n  
町の

# 第55回大鰐町小学校スキー大会成績

2011年2月10日 大鰐温泉スキー場

主催 大鰐町小学校体育連盟

距離競技 3キロクラシカル

4年女子

岩淵美羽(大鰐二)	12分43秒0
境 千尋(大鰐)	13分24秒1
船水桃音(大鰐)	14分03秒2
佐々木夏美(長峰)	14分22秒7
澁谷志穂(大鰐)	15分17秒7
菊池 舞(蔵館)	15分22秒5



5年女子

下山玲奈(大鰐)	12分06秒5
三浦萌々華(大鰐)	12分13秒0
貴田菜々香(大鰐二)	12分24秒4
佐藤美月(大鰐)	12分50秒7
原子優花(長峰)	13分10秒7
島内聖菜(蔵館)	13分53秒0

6年女子

山田優花(大鰐)	11分01秒0
水木 彩(長峰)	11分11秒7
幸山 黄(大鰐二)	12分09秒2
米田彩花(大鰐)	12分27秒6
幸山希望(大鰐二)	12分30秒4
藤田 唯(長峰)	12分40秒1

4年男子

築館智哉(大鰐二)	13分25秒4
吹田涼輔(蔵館)	13分47秒1
木田廉太(大鰐二)	14分02秒5
杉田龍彌(蔵館)	14分18秒9
木田菜人(大鰐二)	14分34秒1
工藤朱生(蔵館)	14分39秒8
5年男子	
神 大貴(大鰐二)	11分08秒8

5年男子

木田涼太(大鰐二)	11分26秒9
外崎央人大鰐二	12分47秒6
成田二千翔(蔵館)	13分17秒5
佐藤優弥(蔵館)	14分06秒1
菊池飛良(蔵館)	14分12秒7

6年男子

赤石大知(大鰐)	10分06秒1
渡邊彩来(大鰐二)	10分31秒3
神 優作(大鰐二)	10分41秒2
境 晃平(大鰐)	10分57秒9
佐藤彪流(長峰)	10分58秒8
松山日向(長峰)	11分16秒8

大回転競技

4年女子

原田 花(大鰐)	1分17秒50
藤田優葵(長峰)	1分25秒00
山口令珠(大鰐)	1分25秒70
佐々木優香(長峰)	1分28秒80
加藤理子(蔵館)	1分30秒60
小野瞳子(大鰐)	1分33秒90

5年女子

樋口杏南(大鰐)	1分16秒20
松山 凜(蔵館)	1分25秒70
原子さやか(大鰐)	1分31秒70
横山 葵(長峰)	1分32秒20
山田 縁(大鰐)	1分36秒50
高橋 涼(大鰐)	1分37秒60

6年女子

須藤かずは(蔵館)	1分16秒50
佐々木菜美子(大鰐)	1分20秒50
工藤明香(大鰐)	1分22秒60
山中梨瑛(大鰐二)	1分24秒10
長谷川愛華(大鰐)	1分26秒30
山中花乃子(大鰐二)	1分27秒30

4年男子

山内楓根(大鰐)	1分25秒30
佐藤和樹(大鰐)	1分29秒50

5年男子

岸 亨丞(長峰)	1分15秒80
八木橋孝伎(大鰐)	1分23秒70
木村飛翔(大鰐)	1分29秒80
飛嶋竜太(大鰐)	1分35秒80
中村利樹(蔵館)	1分37秒10
小田桐望亜(蔵館)	1分39秒00

6年男子

島内勝統(蔵館)	1分13秒60
藤田大輝(蔵館)	1分14秒50
藤田 歩(長峰)	1分14秒60
山田 蓮(長峰)	1分17秒50
田中公平(大鰐)	1分17秒50
大川慶起(大鰐)	1分18秒30

## あじやら学童スキー大会成績

2011年2月26・27日 / 大鰐温泉スキー場

主催 / 大鰐スキークラブ・(財)青森県スキー連盟

クロスカントリー競技

男子リレー(3キロx4)

長峰 40分22秒6(佐藤彪流・松山日向・吹田慎太郎・藤本将毅) 大鰐第二A 42分23秒2(木田涼太・築館智哉・渡邊彩来・神 優作)

女子リレー(3キロx3)

大鰐 31分24秒5(三浦萌々華・山田優花・下山玲奈)

## 大鰐チャレンジカップ

1年男子(1キロクラシカル)

長利斗真(大鰐二)	4分20秒4
原子陽貴(長峰)	4分23秒2
成田太陽(長峰)	4分48秒1
外崎脩斗(大鰐二)	6分38秒5

2年男子(1キロクラシカル)

島内来樹(蔵館)	3分53秒7
佐々木拓登(大鰐)	3分54秒4
境 啓太(大鰐)	4分23秒6
吹田凌太(長峰)	5分09秒4

3年男子(1キロクラシカル)

渡邊 陸(大鰐)	3分06秒6
下山祐輝(大鰐)	3分13秒3
3年女子(1キロクラシカル)	
赤石千恩(大鰐)	3分14秒3

5年男子(3キロクラシカル)

木田涼太(大鰐二)	10分14秒3
6年男子(3キロクラシカル)	
赤石大知(大鰐)	8分38秒0
神 優作(大鰐二)	8分52秒9
境 晃平(大鰐)	8分59秒3
渡邊彩来(大鰐二)	9分09秒7
4年女子(3キロクラシカル)	
船水桃音(大鰐)	10分58秒9
岩淵美羽(大鰐二)	11分30秒0
境 千尋(大鰐)	11分39秒5

5年女子(3キロクラシカル)

下山玲奈(大鰐)	9分59秒8
三浦萌々華(大鰐)	10分22秒4
6年女子(3キロクラシカル)	
山田優花(大鰐)	9分24秒5
水木 彩(長峰)	9分37秒7

# だむし歯のない子は

町主催の3歳児健診が3月10日、町総合福祉センターで行なわれました。受診者の中でむし歯のなかった子供さんをご紹介します。



うた  
齋藤愛唄ちゃん  
(孝嗣・虹貝)



おугあ  
山口櫻翔ちゃん  
(憲人・虹貝)



みほ  
山田弥穂ちゃん  
(悠貴・唐牛)



りょうた  
山口諒大ちゃん  
(和之・大7A)



れお  
西澤怜央ちゃん  
(裕史・蔵2)

保健福祉課だより

## 地上デジタル放送視聴のための 低所得者支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、今回、その対象を「町民税非課税世帯」に拡大します。

注)生活保護、身体障害者の世帯ですすでに申請された方は、再度申請することはできません。

### (1) 新たな支援の対象は？

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済でない場合は、支援申込み以降に速やかに契約してください。

### (2) 受けられる支援の内容は？

簡易チューナー(1台)を無償で給付(配布)します。

また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置、アンテナの改修は行いません。)

### (3) 申込方法は？

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、町役場各窓口やNHK放送局に設置しております。また、インターネット・電話等で総務省地デジ支援実施センターから取り寄せもできます。申込みにあたっては、「世帯全員が記載された住民票」と「世帯全員分の町民税非課税証明書」が必要です。

### (4) 申込受付締切 平成23年7月24日(消印有効)

お問い合わせは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111  
内線310(原子・櫻庭・菊池) 支援制度について 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-023724  
NHKの放送受信契約について NHKふれあいセンター ☎0570-077077

青森農政事務所だより

## 農業者の皆様へ！

農業者戸別所得補償制度の受付が始まりました。

畑作物にも対象を拡大して本格実施します。

我が国の食料自給率向上と農業の再生を目指す対策です。

交付申請期限は、6月30日です。

ご相談は大鰐町水田協議会(農林課、JA等)、お近くの農政事務所まで。

お問い合わせは 青森農政事務所農政推進課  
☎017 - 777 - 3510(内線331)

# なくそう農地の無断転用

農地は一旦つぶすと再生はできません！  
今こそ地域全体の土地利用秩序の確立を！



農地等を他の用途に転用する場合…… 農地法の許可が必要です。  
これに違反した場合には…… 3年以下の懲役または300万以下の罰金。  
農地法第51条の3 = 工事その他の行為の停止、現状回復命令等  
農地法第64条 = 3年以下の懲役または300万以下の罰金

## 『農地転用とは・・・』

農地等を建物等の施設用地・資材置場用地・駐車場用地・道路用地はもとより、植林用地など農地以外の用途に使用することです。

農地等とは、水田・畑・樹園地等の農地の外に採草放牧地も含まれます。

登記簿上の地目が宅地・山林・原野・雑種地等になっていても、農業委員会で現況が農地であると判定した場合は農地として取り扱いますので、他の用途に使用する場合に農地法の許可が必要です。

農用区域内の土地は将来にわたって、農用地等として保全・整備し農業的利用を図る区域です。従ってこの農用区域内の農地等を農業用施設用地以外の目的で転用することはできません。

ただし、農業用施設用地であっても転用許可を受けなければならないことには変わりありません。

農地の転用許可には2種類あります  
農地法第4条許可  
農地の所有者や耕作者が自らその農地を転用する場合  
農地法第5条許可  
農地の所有者や耕作者から農地を買ったり、借り受けたりして転用する場合

町農業委員会では、農業生産に欠くことのできない優良農用地の維持保全をはかるため農地パトロールを実施し、違反転用の未然防止と早期発見に努めています。

みなさんも地域の快適な農業生産環境を守るため、農業委員等と連絡を取りご協力をお願いします。

詳しくは 大鰐町農業委員会 ☎48 - 2111内線420

## よくわかる 農業者年金

国が支える。安心  
が大きくなる担い手  
積立年金



Q.保険料はいくらですか？  
どのような年金を受け取れますか？

A.保険料の額は自由に決められる！  
年金は生涯受給できる！

保険料は加入者自らが月額2万円～6万7千円の間で自由に決められ、農業経営の状況や老後設計に応じていつでも見直すことができます。

年金の種類には、自分が支払った保険料とその運用収入を基礎とする農業者老齢年金と 保険料の国庫補助額とその運用収入を基礎とする特例付加年金があり、原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。農業者年金は若い時ならお一人の加入で、ある年齢からは夫婦二人の加入で、厚生年金並みや老後生活の安定に役立つ年金額が見込まれます。

農業者年金には、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

### 農業者年金の年金支給額の試算

<保険料月額2万円で、付利率3%の場合>

加入年齢	納付期間	年金試算額(年額)		
		男性	女性	女性
20歳	40年	113万円	98万円	98万円
30歳	30年	71万円	62万円	62万円
40歳	20年	40万円	35万円	35万円
50歳	10年	17万円	15万円	15万円

65歳までの付利率は3.0%、65歳で裁定した以降の予定利率は1.75%で計算していますが、運用成績により年金額は変動します。

詳しくは 町農業委員会 ☎48 - 2111内線 422

平成22年度全国統一防火標語

消したかな  
あなたを守る 合言葉



「消防広域化推進協議会事務局設置」

津軽地域消防広域化推進協議会では、弘前地区消防事務組合、黒石地区消防事務組合、平川市、板柳町の四消防本部の統合を推進するための協議体制を整え、4月1日から常勤の事務局を設置しました。

ところ 弘前地区消防事務組合消防本部庁舎内 弘前市大字本町二番地一

「春の火災予防運動」

統一標語「消したかなあなたを守る合言葉」

4月11日から17日まで県下一斉に春の火災予防運動が行われます。これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災はちょっとした油断からあなたの大切な命や貴重な財産を奪ってしまいます。尊い命や貴重な財産を失うことのないよう、もしもの時に備え、また住宅用火災警報器を取り付けていないご家庭は早めの設置をお願いします。

す。また、家族みんなで避難方法や消火器の位置など、もう一度確認し、「住宅防火 いのちを守る7つのポイント」を実行しましょう。

「住宅防火 いのちを守る7つのポイント」

3つの習慣・4つの対策

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

以上のことをいつも心の中におき、自分の家は自分で守るよう心がけて下さい。

「山火事に注意！」

4月に入り、山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は一年のうちで最も山

火事」が発生しやすい時です。山火事は、ちょっとした火の取扱いの不注意から発生していることから、入山や農作業の際には次のことを守ってください。

枯草など火災になりやすい場所のでき火をしない。  
たき火の場所を離れるときは完全に消火する。

強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。

たばこの吸い殻は確実に消火し、絶対に投げ捨てはしない。火遊びはしない。

この五つを一人ひとりが守ることで山火事は防止できます。貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎ 5 1 0 4

【甲種防火管理者新規講習】

《該当する施設は受講を！》

とき 平成23年5月26日・27日 午前10時～午後4時(2日間の受講が必要です。)

ところ 岩木文化センター「あそべーる」1階ホール 弘前市大字賀田一丁目18番地4

対象

1、消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人

30人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院・福祉施設(小規模社会福祉施設は10人以上)など

50人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など  
2、その他受講を希望する人  
講習の一部免除 消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習の一部を免除することができます。  
詳しくは、防火管理講習実施の案内でご確認下さい。

申込み 平成23年4月25日から5月13日まで消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受付します。

なお、申し込み受付期間内であっても定員(180人)になりしだい、受付を終了いたします。

講習テキストについては、事前に書店等で購入していただくこととなりますので、詳しくは、防火管理講習実施の案内でご確認下さい。

お問い合わせ 弘前消防本部予防課 ☎ 5 1 0 4



『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

### 新入学(園)児を交通事故から守りましょう

新入学(園)時期は、新入学(園)児が慣れない通学路を通いはじめ、子どもが被害に遭う交通事故の発生が懸念されます。

そこで関係機関・団体、地域が一体となり住民総ぐるみで新入学(園)児を交通事故から守り、あわせて正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることを目的に「平成23年新入学(園)児の交通事故防止運動」が実施されます。

1. 期間 平成23年4月7日(木)~4月13日(水)の7日間

#### 2. 運動の重点

新入学(園)児の安全指導

新入学(園)児への思いやりのある運転の推進

#### 3. 新入学(園)児の家族の方へ

子どもと一緒に通学路を歩いてみましょう

入学(園)前に子どもと一緒に通学路を歩き、道路の正しい歩き方、横断の仕方、信号機の見方などを、子どもの目の高さで手本を示して、具体的に教えてあげましょう。

「止まる・見る・待つ」を習慣づけましょう

子どもは直感的、感覚的に行動してしまいます。安全な横断の基本は「止まる・見る・待つ」です。

身につくまで何度でも教えてあげましょう。

青信号は「安全」ではありません

子どもは「青信号は安全だ」と思い込む傾向があります。信号が青でも右左折車などが来ることを理解させ、常に左右の安全確認をするように指導しましょう。

余裕を持って、送り出してあげましょう

忘れ物をしたり、出がけに怒られたりすると、子どもはそのことで頭がいっぱいになってしまい、周りへの注意が足りなくなってしまう。時間と気持ちに余裕を持って、「気をつけて行ってらっしゃい」と一声掛けて送り出してあげましょう。

#### 4. 運転者の皆さんへ

学校、幼稚園、保育所(園)や公園など、子どもの通行が予想される場所の近くや、道路を歩いている子どもを見かけたときには、減速・徐行して子どもの動きに注意して思いやりのある運転をしましょう。

### 新学期における少年の非行や犯罪被害を防止しよう

学年末から新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、子どもたちの気持ちは期待と不安で揺れ動きます。

特に、夜間の出歩き、飲酒、喫煙などの誘惑に巻き込まれないように、日頃から子どもたちの行動に関心を持ち、親子の対話を心掛けるとともに、地域みんなの力で地域の子どもたちに目を向け、非行の防止と犯罪被害に遭わない環境づくりに努めましょう。

新入学を機に、携帯電話を持つ子どもたちが増えますが、携帯電話の利用に際しては、「利用料金の上限を決める」「利用時間帯を決める」「インターネット利用の制限」など家庭でのルールづくりが大切です。使い方しだいで、トラブルに巻き込まれる危険性があることを理解しましょう。

携帯電話にフィルタリング(アクセス制限サービス)~上手なネット利用

やトラブル回避のために~

「フィルタリング」とは、インターネット上の子どもたちに見せたくない出会い系サイトやアダルトサイト等、有害環境が含まれるサイトを画面に表示しないようにする機能です。

#### 【保護者の皆さんへ】

子どもにフィルタリングをしていない携帯電話を持たせることは、危険な場所を一人歩きさせているようなものです。

フィルタリングをつけることは、保護者の責務です。(保護者の責務:「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」)

子どもが利用する携帯電話に「フィルタリング」をお願いします。

少年問題に関するご相談は  
《ヤングテレホン》 ☎0120-58-7867(警察本部少年課) 受付は、土日・祝日・年末年始を除く 8:30~17:00

《ヤングメール》 youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp 受付は24時間、回答は、土日・祝日・年末年始を除く 2~3日後

困ったこと、悩んでいることがあったら早めに相談して解決しよう

一人で悩まないで、まず相談を

### ストップ! ストーカー・DV

勇気を出して警察に相談して下さい。

~あなたを守ることを最優先に、要望に沿った対応をします~

ストーカーやDV被害に関するご相談は... お近くの警察署、または青森県警察本部生活安全企画課 ☎017-723-4211

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成23年2月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		23年	前年比	23年	前年比
人身事故	発生件数	7	- 3	6	0
	死者	0	0	0	0
	傷者	7	- 6	6	- 2
物件事故		40	- 3	25	- 8

# 町有地の売却について

町では、利活用の予定がなく不要となった土地について、個人(共有可)・法人等を対象に下記物件を先着順に売却いたします。現地説明会等を行ないませんので、物件情報をもとに、必ず現地の確認をしたうえで申し込みして下さい。

土地売却位置図



## 土地の表示

<p>物件 所在地 大鰐町大字大鰐字下牡丹森13 - 3 地積 377.27㎡(114.12坪) 地目 宅地 売却価格 3,423,300円 用途地域 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 接続道路 町道約5m 供給施設 上・下水道完備</p>	<p>物件</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">売却済</p>
<p>物件 所在地 大鰐町大字大鰐字下牡丹森13 - 9 地積 124.40㎡(37.63坪) 地目 宅地 売却価格 1,128,800円 用途地域 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 接続道路 町道約5m 供給施設 上・下水道完備</p>	<p>物件 所在地 大鰐町大字長峰字下川原7 - 3 地積 308.75㎡(93.39坪) 地目 宅地 売却価格 2,043,600円 用途地域 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 接続道路 町道約4.5m 供給施設 井戸可、雑排水側溝</p>
<p>物件 所在地 大鰐町大字長峰字下川原7 - 5 地積 277.37㎡(83.90坪) 地目 宅地 売却価格 1,835,900円 用途地域 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 接続道路 町道約4.5m 供給施設 井戸可、雑排水側溝</p>	<p>物件 所在地 大鰐町大字大鰐字羽黒館102 - 1 地積 936.08㎡(283.16坪) 地目 宅地(現況:宅地約590㎡、畑地約346㎡) 売却価格 8,774,000円 用途地域 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 接続道路 町道約7.5m 供給施設 上・下水道完備</p>

価格は掲載時での価格であり、変動する場合があります。その都度、町のホームページにて更新いたしますのでご注意ください。

## 申込み方法

常時公募方式により、先着順に上記価格で売却します。

普通財産買受申込書に必要書類を添付のうえ申し込みして下さい。同日同物件に、2者以上から申し込みがあった場合は、抽選により決定いたします。

## 契約等の条件

購入代金は、契約締結後40日以内に納入していただきます。

契約に要する費用(印紙代)は、購入者の負担となります。また、所有権移転登記に関する事務は、企画観光課管財係で行ないませんが、それに要する費用(登録免許税)は購入者の負担となります。

## 申込み資格

個人・法人が対象となります。ただし次に掲げる方は申し込みできません。

成年被後見人又は被保佐人。

私有地の売却において、落札者、当選人、買受人としての地位を失った日から2年を経過していない者。  
町税を滞納している者。

## 応募要領

町役場企画観光課にて配布していますが、大鰐町のホームページ(<http://www.town.owani.aomori.jp>)からもダウンロードできます。

問い合わせ・申し込み先 町役場企画観光課 管財係  
☎48-2111内線223(成田・三浦)FAX47-6742 e-mail:  
t-tan\_owani@net.pref.aomori.jp



# 家庭ごみの収集日を守りましょう

住民生活課だより

ごみの出し方等について今一度ご確認ください。

## ごみの収集日

ごみの収集日は下記のとおりとなっていますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、平成20年よりごみの分別を12分別から9分別で収集を実施しています。



「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の区分に 印をつけてください。

大鰐町指定ごみ袋

どちらかに 印をつけてください。

燃やせるごみ	燃やせないごみ
--------	---------

地区名・氏名の記載がない場合は収集しません。

地区名	氏名
-----	----

「地区名」、「氏名」を記入してください。

地区	品目	収集日
大鰐・蔵館	燃やせるごみ	毎週月曜日・木曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第2・第4土曜日
	ダンボール	毎月第1・第3土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第1土曜日
	新聞・雑誌	毎月第3土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第2水曜日
八幡館・鯖石 森山・宿川原	燃やせるごみ	毎週月曜日・木曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第1・第3土曜日
	ダンボール	毎月第2・第4土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第2土曜日
	新聞・雑誌	毎月第4土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第4水曜日
大鰐7C・三ツ目内・居士・ 折紙・高野新田・虹貝・虹貝 新田・早瀬野・島田・元長峰・ 長峰・苦木・九十九森・唐牛・ 駒木・駒ノ台・日の出・前田 ノ沢	燃やせるごみ	毎週火曜日・金曜日
	びん・缶・ペットボトル	毎月第1・第3土曜日
	ダンボール	毎月第2・第4土曜日
	紙パック・その他の紙	毎月第2土曜日
	新聞・雑誌	毎月第4土曜日
	燃やせないごみ	毎月第1・第3水曜日
	大型(粗大)ごみ	毎月第4水曜日

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線326

## 青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

青森労働局だより

1.青森県特定(産業別)最低賃金が、平成22年12月21日から改正されました。金額等は次のとおりです。

- (1)鉄鋼業 時間額・・・767円 (改正前754円)
- (2)電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
時間額・・・702円 (改正前693円)
- (3)各種商品小売業 時間額・・・695円 (改正前688円)
- (4)自動車小売業 時間額・・・733円 (改正前725円)

2.青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成22年10月29日から時間額645円に改正されています。

詳しくは 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017 - 734 - 4114、FAX017 - 734 - 5821  
青森労働局ホームページ <http://www.aomori.plb.go.jp/> からご覧になれます。

## ご存知ですか 公的年金制度

4月上旬に国民年金保険料納付案内書が送付されます

平成23年度の毎月の国民年金保険料額は、15,020円です。

4月上旬に、平成23年度の国民年金保険料の納付案内書が送付されます。納付案内書には毎月分の保険料の納付書のほかに、口座振替申出書や前納用の納付書も同封されています。

毎月の保険料は納付書に添えて、金融機関や郵便局、各社会保険事務所、コンビニエンスストアで納めていただきます。また、口座振替をご利用されると納め忘れがなく便利で安心、確実です。口座振替は通常翌月末の引落としですが、早割制度(当月末引落とし)を利用すると月々50円割引になります。また、前納制度・定期割分の保険料を前もって納める(はさら)にお得で、口座振替での前納は現金での前納よりも割引額が増えます。

もし、4月中旬になっても納付案内書が届かない場合は、お近くの弘前年金事務所までお問い合わせください。

## 「ねんきんネット」サービスが始まりました

「ねんきんネット」は、インターネットで、お客様がいつでも新しい年金記録(年金の加入記録・未加入期間・未納期間など)をご自身でご確認いただけるサービスです。

本サービスは、平成23年2月28日(月)午前8時30分より、当機構ホームページからご利用いただけるようになりました。(ご利用にあたっては、ユーザID発行申込が必要となります。)

### ご利用登録の流れ

平成23年2月28日(月)午前8時30分から受付を開始しています。

(1) 初めて「ねんきんネット」をご利用の方(“アクセスキー”をお持ちでない方)へ

ご登録いただけますと、約5日程度でユーザID・パスワードがお手元に届き、「ねんきんネット」がご利用いただけます。

(2) 過去に「年金個人情報提供サービス」をご利用いただいた方へ

「年金個人情報提供サービス」でご使用いただいていたユーザIDとお客様設定パスワードで、新たなユーザIDが即座に発行され、ただちに「ねんきんネット」がご利用いただけます。

(3) アクセスキー”が送付された方へ(平成23年4月以降)

“アクセスキー”は平成23年4月以降に送付される「ねんきん定期便」に記載されています。この“アクセスキー”を使えば、わずか5分で利用登録が完了し、ただちに「ねんきんネット」がご利用いただけます。

アクセスキーは平成23年4月以降送付される「ねんきん定期便」に記載されています。

いつでも、簡単に年金情報をご確認いただけるようになります。

いつでも、最新の年金記録が確認できます!

24時間いつでも、ねんきん定期便よりも新しい年金記録を確認できます。今後「ねんきん定期便」をインターネットでお受け取りいただくことも検討しています。

記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります!

年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。

「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります!

画面の指示に従って、「私の履歴整理表」がご自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。

将来の年金額が試算できます!

「年金をもらいながら働き続けた場合の年金額は」といった知りたい情報、ご自宅でご覧になれるような機能を平成23年秋以降どんどん追加していく予定です。

インターネットのご利用の難しい方は、お近くの年金事務所のほか、一部の市区町村や一部の郵便局でも年金記録をご確認いただけます。(大鰐町役場では平成23年10月から)

平成23年4月から、障害年金加算改善法」が施行されます。

これまででは障害年金を受ける権利が発生した当時に、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

平成23年3月までは、受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時（1）から加算の対象となります。

1 受給権発生時ににおける生計維持関係を確認していただきました。

平成23年4月からは加算の範囲が拡大されます！  
平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生

計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時（2）から加算の対象となります。

2 平成23年3月31日における生計維持関係を確認することとなります。

平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点（3）から加算の対象となります。

3 婚姻・出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

【照会先】お近くの年金事務所、街角の年金相談センター及び市区町村の国民年金担当窓口（年金の手続については、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします。）



詳しくは  
町役場住民生活課  
国民年金係  
☎48 - 2111  
内線327

経済産業省資源エネルギー庁

## 制度に伴うご負担に、ご理解をお願いします。



太陽光発電は、太陽の恵みを利用したクリーンなエネルギー。その普及・拡大は、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策、さらに日本の将来を支える新たな産業の育成などの効果につながり、すべての方の未来に関わるものといえます。

家や事業所等において太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買取りを電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。

買取りに必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべての方にご負担をお願いしております。

標準家庭（ ）のご負担額は、月に3～21円程度と

なり、ご負担額は、太陽光発電の普及のために使われます。1ヶ月の電気使用量が約300kwhの場合

この制度により、住宅向け太陽光発電の導入は制度開始前に比べ約3倍に伸びており、価格低下も進んできているところです。

今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を、国民全体で支援するために、本制度へのご理解をお願いいたします。

【お問い合わせ先】買取制度の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁再生可能エネルギー推進室へ。 <http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori>

問い合わせ窓口（3月～5月）☎0570 - 057 - 333  
PHS、IP電話からは☎03 - 5520 - 5500 電話受付  
時間9:00～20:00（土・日・祝日含む）（6月以降）☎03 - 3501 - 1511（内線4455～4458）

## 民生委員・児童委員についてのお知らせ

保健福祉課だより

唐牛地区の民生委員・児童委員は、平成23年3月1日より工藤博康氏（☎48 - 4495）、佐々木たけ子氏（☎48 - 5441）の2名となりますのでお知らせします。

「民生委員・児童委員の日」  
活動強化週間は5月12日（木）～18日（水）  
児童福祉週間は5月5日（木）～11日（水）

キャッチフレーズ  
「広げよう地域に根ざした思いやり」

詳しくは 町役場企画観光課☎48 - 2111内線303（小川）

## 下水道供用開始地区の皆様へ

平成22年度に町の下水道工事が完了した地区は、4月1日から下水道が供用開始されたので下水道に接続することができます。トイレの水洗化や台所・風呂・洗濯等の排水のたれ流しによる生活環境の悪化を改善するため、下水道へのご加入をお願いいたします。また、すでに供用開始になっている地区においても早めのご加入をお願いします。



- 1) 下水道に接続するには、町の指定工事店でなければ工事することができません。
- 2) くみ取りトイレの場合は、供用開始後3年以内に下水道に接続することが義務付けられています。
- 3) し尿だけ処理する単独浄化槽を使用の場合は、トイレ以外の家庭排水が未処理のため浄化槽を廃止し、下水道への接続に努めることとなっています。
- 4) トイレの水洗化や単独浄化槽からの切替え工事には、改造資金(無利息)の融資あっせんも行っていきますのでご利用ください。  
工事指定店、融資あっせん等については担当課までお問い合わせください。

## 下水道整備地区以外(合併浄化槽区域)の皆様へ

下水道の整備地区以外の地区は、町が合併浄化槽(し尿のほか生活排水を合せて処理する浄化槽)を各戸の宅地に設置し、設置後の維持管理も町が行ないます。浄化槽は町の所有となり工事費については分担金(一時金)を、維持管理費については毎月使用料として町が徴収します。下水道と同じく快適な生活環境にするためトイレの水洗化等を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

なお、長峰地区の一部・元長峰地区は、現在この事業は対象外となっておりますが、町の補助金制度をご利用できますので希望者はお問い合わせください。

## 現在下水道ご利用の皆様へ

### 『下水道使用に関する届出事項について』

下水道の使用開始・休止・再開・異動・変更等に関することは、すべて届出制になっておりますので、次の届出事項に該当する場合は、すみやかに担当課へ届け出て下さい。

### 【届出事項】

井戸水使用世帯において世帯人数に変更があった時(転入、転居、転出、出生、婚姻、死亡等)

変更後の人数により、下水道使用水量(井戸水認定量)及び使用料が変わります。

水道のみ使用の場合は、メータ検針量が使用水量となる為、届出不要です。

使用区分を変更した時(井戸をやめて水道を引いた、水道と井戸水の両方を使っていたが井戸水を廃止した等)

井戸水認定量の算定を中止します。

引越しの時(転入、転出等)

下水道使用料の請求を開始、又は中止します。

長期間上下水道を使用しない時

使用しない期間の下水道使用料の請求を中止します。この場合、使用開始時も届出が必要となりますのでご注意ください。

下水道使用料は別表(右)のとおりです。

下水道(合併浄化槽含)に関するお問い合わせは  
町役場建設課 ☎48 - 2111内線446・442(加川・齋藤)

別表 (消費税含)

用途区分	基本使用料	従量使用料 (1 m <sup>3</sup> につき)	
一般用	10m <sup>3</sup> まで 1,470円	11 ~ 30m <sup>3</sup>	147円
		31 ~ 50m <sup>3</sup>	168円
		51 ~ 150m <sup>3</sup>	210円
		151m <sup>3</sup> ~	262円
公衆浴場用	—	—	21円
水泳プール用	—	—	21円
温泉浴場用	—	—	73円

井戸水認定量

	井戸水等のみの使用	上水道と井戸水等の併用
一人当り	4 m <sup>3</sup>	2 m <sup>3</sup>
浴槽	10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>



# 行事予報



## 4月

天候等による日程の変更にご注意ください。

7日(木)	町立各小学校入学式(午前10時~)・大鰐中学校入学式(午後2時~)
10日(日)	青森県議会議員一般選挙投票日(町内各投票所・午前7時~午後8時)
17日(日)	春の火災予防運動車輛パレード(午前8時~・町内各地区)
29日(金)	青森県消防協会南黒支部観閲式(町内)

## 5月



21日(土)~29日(日)	第34回大鰐温泉つつじまつり(茶臼山公園、開会式21日)
21日(土)	増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会「吟行の部」(町中央公民館)

### 患者バス運行日程

企画観光課だより

曜日	往路	復路
月曜日	島田温泉(8時30分) 島田バス停前 早瀬野旧公民館前 山久商店前 三軒新田バス停前 虹貝新田バス停前 大鰐高校前 山口商店前 国方前 大円寺 大鰐病院前	大鰐病院前 10:30
	唐牛農協支所前(9時10分) 石田魚店前 九十九森バス停前 横山商店前 元長峰山田商店前 大鰐病院前 大円寺 国方前	大鰐病院前 11:30
火曜日	森山農協ストア(8時15分) 八幡館 上鯖石前(旧7号線) 宿川原屯所前 国方前 大円寺 大鰐病院前	大鰐病院前 10:30
水曜日	駒の台バス停前(8時30分) 駒木バス停前 九十九森バス停前 横山商店前 元長峰山田商店前 大鰐病院前 大円寺 国方前	大鰐病院前 10:30
	大鰐町役場前(8時50分) 森山農協ストア前(8時55分) 八幡館 上鯖石前(旧7号線) 宿川原屯所前 国方前 大円寺 大鰐病院前	大鰐病院前 11:00
木曜日	虹貝山口商店前(8時20分) 大鰐高校前 虹貝新田 三軒新田バス停 国方前 大円寺 大鰐病院前	大鰐病院前 10:30
金曜日	駒の台バス停前(8時30分) 駒木バス停前 九十九森バス停前 横山商店前 元長峰山田商店前 大鰐病院前 大円寺 国方前	大鰐病院前 10:30
	唐牛農協支所前(9時00分) 石田魚店前 九十九森バス停前 横山商店前 元長峰山田商店前 大鰐病院前 大円寺 国方前	大鰐病院前 11:30

ようお願いします。

はがき持参のこと！

【料金】

犬1頭につき

登録料・・・3,000円(生涯1回)

注射料・・・3,000円(年1回)

なお、注射料金は指定した期間以外で受けた場合は別途料金になります。

注射済票は接種時に交付されますが、期間外に個別で受けた場合は、各病院の注射料金+注射済票(手数料550円)となります。個別注射の場合も必ず役場・住民生活課に「狂犬病予防注射済証」を提示して注射済票の交付を受けますようお願いします。(済票がなければ予防接種済みの証拠にはなりませんのでご注意を!!)

《春の狂犬病予防注射日程》

5月11日(水)

長峰多目的研修センター前9:00～9:30 / 苦木多目的集会センター前9:40～10:00 / 元長峰多目的集会センター前10:10～10:30 / 蔵館児童公園(蔵館保育園向かい)10:40～11:40 / つがる弘前農業協同組合唐牛CA冷蔵庫前13:00～13:40 / 駒木・大鰐町農家高齢者創作館前13:55～14:15 / 駒ノ台へき地保健福祉館前14:25～14:45

5月12日(木)

高野新田多目的集会センター前9:00～9:20 / 居士多目的集会センター前9:30～10:10 / 折紙多目的集会センター前10:20～10:40 / 三ツ目内生活改善センター横10:50～11:30 / 森山多目的研修センター前11:40～12:00 / 八幡館社会福祉館前(鯖石も一緒です)13:30～14:00 / 青柳会館(カラコ)横駐車場14:15～15:00

5月13日(金)

森林浴交流センターしまだ前9:00～9:20 / 早瀬野多目的集会センター前9:30～9:50 / 虹貝新田へき地保健福祉館前10:00～10:20 / 虹貝コミュニティセンター前10:30～11:20 / 宿川原生活改善センター前11:30～11:50 / 大鰐町地域交流センター鰐come駐輪場13:30～14:30

いずれの日もご都合の悪い方は、

5月14日(土)

町役場庁舎前(大鰐町羽黒館5-3)午前中(9:00～11:30)においでください。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48-2111内線322・326(山内・藤田)

NTT東日本発行の電話帳を配達・回収致します。

NTT東日本青森支店では、4月中に順次、新しい電話帳(平成23年5月発行)を各ご家庭・事業所へお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えいたしますので、配達員へお渡してください。

なお、ご不在等で配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンタ」までご連絡下さい。お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更につきましても、タウンページセンタまでご連絡下さい。

詳しくは タウンページセンタ ☎0120-506-309

町税等の口座振替について

便利で安全確実に納税できる口座振替をご利用ください。

お申し込み方法 お申し込みは

取扱金融機関で随時受け付けています。

取扱金融機関 (株)青森銀行、(株)みちのく銀行、東奥信用金庫の各本・支店、つがる弘前農業協同組合大鰐支店、ゆうちょ銀行(郵便局)

なお、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の口座振替については、町役場保健福祉課の

後期高齢者医療保険料 国保係 ☎48-2111内線318・316 介護保険料

介護保険係 ☎48-2111内線312・314・315まで

詳しくは 町役場税務課 収納係 ☎48-2111内線415・416・419

商業・法人登記事務の取扱庁の変更

青森地方法務局弘前支局における会社・法人登記事務につきまして、以下のとおり取扱庁を変更することとなりました。

なお、不動産についての登記事務はこれまでどおり弘前支局で取り扱います。

・取扱庁を変更する日・・・平成23年8月22日

・変更後の取扱庁・・・青森地方法務局登記部門

・弘前支局における変更後の取扱業務・・・登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(登記事項要約書及び紙により調製されている登記簿の謄本等交付は除かれます)/印鑑カードの交付・廃止の事務/電子証明書の発行・使用廃止・識別符号の変更事務

お問い合わせは 青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150 青森地方法務局登記部門 ☎017-776-9041

INFORMATION

# おしらせ

担当者等については3月時におけるものです。人事異動等で変更の場合もありますので、ご了承ください。

## 固定資産税の税率引き上げについてのお知らせ

大鰐町町税条例の一部が改正され、固定資産税の税率引き上げが実施されます。

### 【固定資産税の税率】

改正前 100分の1.4

改正後 100分の1.6

引き上げの実施時期 平成23年度からの実施

町民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

詳しくは 町役場税務課 ☎48 - 2111内線417・418(今井・木田)

## 平成23年度固定資産税帳簿の縦覧は4月1日から

町内にある土地にかかる固定資産税の納税者に土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)を、また家屋にかかる固定資産税の納税者には、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)をお見せします。

縦覧帳簿には、町内の土地や家屋の価格が記載されており、自分の土地や家屋の価格と比較することができます。

縦覧の際は、本人の確認ができるもの(運転免許証、納税通知書

など)を、代理人は委任状を持参してください。

縦覧期間 4月1日(金)から5月31日(火)まで(ただし、土・日、祝祭日を除く。)

時間 午前8時30分から午後4時30分まで

縦覧場所 町役場税務課

詳しくは 町役場税務課資産税係 ☎48 - 2111内線417・418(今井・木田)

## 多重債務で困ったときは 県内の消費生活センター 又は市町村窓口へ

多数の金融会社への借金返済に追われて苦しい生活を送っている方のために、青森県消費生活センターや市町村の相談窓口では、相談者から借金の状況を聞き、債務整理が必要な場合には弁護士・司法書士の当番制による法律相談(初回相談無料)をご紹介します。

借金問題は解決します。秘密厳守いたしますので安心してご相談ください。

詳しくは 青森県消費生活センター弘前相談室 ☎36 - 4500

町役場企画観光課 消費生活相談窓口 ☎48 - 2111内線237(成田)

## 平成23年度人間ドックの申込みについて

国民健康保険被保険者(国保加入者)の健康づくり推進事業として、疾病の早期発見、早期治療を目的に『平成23年度国保加入者短期人間ドック(日帰り)』を下記の日程で実施します。

対象者 国民健康保険被保険者で、国民健康保険税を納期までに納めている年齢40歳～69歳ま

での男女

なお、人間ドックを希望する方は、町が毎年実施している特定健診及び各種ガン検診(婦人科検診は別)をご遠慮ください。また、現在入院されている方は、人間ドックを希望しないようお願いいたします。

検診料 2,000円

実施期間 平成23年4月～11月、24年2月～3月

実施場所 町立大鰐病院

申し込みされた日程等に希望者が多い場合は、変更することがありますのでご了承ください。また、受診日程については、受診日が近づきましたら直接本人へ通知します。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線313

## 平成23年度(春)飼育犬登録及び狂犬病予防注射の実施について

犬を飼育している町民の皆様、狂犬病予防法により、飼い主は犬の登録(生後91日以上経過した犬・生涯1回)と年1回予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射の会場では、犬の登録と予防注射が一度で済みます。

また、登録した後、犬の死亡や所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、30日以内に必ず届出が必要です。届出が行われなかった場合は、罰則が設けられておりますので、注意してください。

また、狂犬病予防注射は年1回必ず受けなければなりません。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、必ず飼育犬登録と狂犬病予防注射を受けます

# 1歳の誕生日

【地区・八幡館】

對馬 亮・愛さんの子

ひなと  
**陽斗** ちゃん

(平成22年 2月18日生まれ)



僕の名前はひなとだよ

アンパンマンが大好き!!

いつも寝るのがおそくて困った子。

まだ立ったり、歩いたりできないけれど

早くパパとママと散歩にいきたいな。

## 戸籍の窓口

2月受付分



お誕生おめでとう  
お子さん(父または母)地区名

### 暮らしの情報 見守り新鮮情報第103号

#### 環境保護にもなるもうけ話？ 水源地の権利を売ります！ 買います！

見知らぬ業者からダイレクトメールが届いた。数日後、別の業者から、水源地の権利に関するパンフレットが届きましたか？ この権利は個人しか買えず、我々法人は欲しくても買えない。一口10万円のところを32万円で買い取る。環境保護のためにもなるのでぜひ協力して欲しい」と電話があった。少しでも役に立てるならと思い、ダイレクトメールの業者に電話して、手持ちの70万円で7口買った。それから急に、売る側と買い取る側の両方から、もっと買わないか」としつこく電話がかかってくるようになり、不審に思い始めたところに社員券なるものが送られてきた。(70歳代女性)

#### 投資トラブルです。

これまで未公開株、外国通貨などをめぐって同様の手口がみられました。今回は水源地の権利と称するものです。「水源地の権利」譲渡担保権、社員券など、いろいろなる表現が使われており、セールストークも「配当が付く」大手飲料メーカーが関与している、「日本の水源を中国から守るため」など、さまざまです。

事例のケースでは、実在する自治体の事業であるかのように説明していました。しかし、そのような計画は実在していません。

実際に買い取りが実行された事例はなく、業者に返金を求めても戻ってこないことがほとんどです。この手の勧誘は、きっぱりと断りましょう。

消費生活のご相談は

困ったときは  
悩んだときは  
消費者ホットライン  
☎0570-064-370

青森県消費生活センター  
弘前相談室 0117-722-3343  
国民生活センター相談部 0334460999

おくやみもうします  
亡くなった(年齢)地区名

古川 隆 (72歳)八幡館	加賀谷 暖(空)男・総之(宿)川原	前田 惇(平)男・健太(宿)川原	山口 琥(男・寿人)虹貝	山口 詩(男・直人)長峰	山口 悠(男・直人)長峰
---------------	-------------------	------------------	--------------	--------------	--------------

### 大鰐町の人口と世帯数

平成23年2月末日現在

人口	11,569人
前月比	(-17)
男	5,343人
女	6,226人
世帯数	4,310世帯
前月比	(-4)

棟方 一子(73歳)居士	工藤 良一(85歳)元長峰	佐藤 たこ(88歳)大鰐6B	佐藤 連藏(78歳)鯖石	山田 晴一(70歳)大鰐7A	外崎 夕夫(94歳)唐牛	棟方 建藏(88歳)大鰐5A	今井 井ネ(92歳)苦木	鎌田 重巳(84歳)大鰐10	水木 テツ子(75歳)苦木	土田 悟(61歳)大鰐5B	山中 武逸(72歳)大鰐7A
--------------	---------------	----------------	--------------	----------------	--------------	----------------	--------------	----------------	---------------	---------------	----------------

発行 大鰐町役場(〒03三八 〇二九二) 青森県 南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館五番地(三) 編集 企画観光課 ☎〇一七二 四八 二二二(代)